

天塩川下流汽水環境検討会 運営方針

以下、天塩川下流汽水環境検討会を「検討会」という。

1．検討会の公開について

(1) 検討会の公開

検討会については、公開で行う。

(2) 検討会資料等の公開

検討会資料及び議事録は原則として公開とし、事務局はホームページへの掲載を行う。

2．検討会の記録

事務局は、検討会の議事内容について、その議事録を作成し、座長及び出席した委員の確認を得なければならない。

3．意見の聴取

座長は、検討会の進行上必要があると認めるときは、他の専門家等からの意見聴取その他必要な措置を講じることを事務局に要請することができる。